

平成30年9月定例会会議録（第1号）

平成30年9月3日 月曜日 午前10時00分開会

渋谷 佐輔 議長 小関 秀一 副議長

出席議員（16名）

1番	宇津木 正紀	議員	2番	浅野 敏明	議員
3番	金子 豊美	議員	4番	内谷 邦彦	議員
5番	平 進介	議員	6番	鈴木 富美子	議員
7番	渡部 秀樹	議員	8番	今泉 春江	議員
9番	梅津 善之	議員	10番	赤間 泰広	議員
11番	小関 秀一	議員	12番	五十嵐 智洋	議員
13番	蒲生 光男	議員	14番	安部 隆	議員
15番	町田 義昭	議員	16番	渋谷 佐輔	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷 重治	市長	遠藤 健司	副市長
齋藤 環樹	総務 参事	佐野 安広	厚生 参事
伊藤 亮一	会計管理者兼税務課長兼会計課長	竹田 利弘	地方創生参事兼総合政策課長
小関 浩幸	総務 課長	鈴木 嗣郎	財政 課長
渡部 和裕	公共施設整備課長	新野 弘明	地域づくり推進課長
金子 剛	市民 課長	手塚 慶一	健康 課長
高橋 正典	福祉あんしん課長	梅津 義徳	子育て推進課長
堀越 俊一郎	代表監査委員	平田 裕	教育 長
鈴木 國男	選挙管理委員会委員長	寒河江 忠	農業委員会会長
谷澤 秀一	産業 参事	青木 邦博	建設参事兼公共事業推進調整参事
桐生 芳弘	農林課長併農業委員会事務局長	赤間 茂樹	商工観光課長
横山 照康	産業活力推進課長	多田 茂之	建設 課長
蒲生 浩美	上下水道課長	川村 直人	教育 参事
近藤 智規	教育総務課長兼学校給食共同調理場長	竹田 洋	学校教育課長
佐々木 勝彦	文化生涯学習課長	沼澤 孝典	生涯スポーツ課長

鈴木 良 弘 選挙管理委員会事務局長
併監査委員事務局長

五十嵐 和 彦 消 防 主 幹

事務局職員出席者

松 木 満 議会事務局長 山口 和 則 補 佐
若 月 由 紀 補佐(議事調査担当) 安 達 洋 司 技 士 長

議 事 日 程 (第 1 号)

平成30年9月3日 月曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第10号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
(報 告)
- 日程第 4 報告第11号 平成29年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告につ
いて (報 告)
- 日程第 5 議案第66号 防災ラジオ屋外拡声装置整備工事請負契約の締結について
(質疑、討論、表決)
- 日程第 6 認 第 1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定について (質疑、付託)
- 日程第 7 認 第 2号 平成29年度長井市水道事業会計決算認定について
(〃)
- 日程第 8 議案第65号 平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて (〃)
- 日程第 9 議案第67号 字の区域及び名称の変更について (〃)
- 日程第10 議案第68号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
の制定について (〃)
- 日程第11 議案第69号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
(〃)
- 日程第12 議案第70号 長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例の制定について
(〃)
- 日程第13 議案第71号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定
について (〃)
- 日程第14 議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号 (〃)
- 日程第15 議案第73号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号
(〃)

- 日程第 1 6 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号
(質疑、付託)
- 日程第 1 7 議案第 7 5 号 平成 3 0 年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第
1 号 (〃)
- 日程第 1 8 議案第 7 6 号 平成 3 0 年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号
(〃)
- 日程第 1 9 議案第 7 7 号 平成 3 0 年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第 1 号
(〃)
- 日程第 2 0 議案第 7 8 号 平成 3 0 年度長井市介護保険特別会計補正予算第 2 号
(〃)
- 日程第 2 1 議案第 7 9 号 平成 3 0 年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第 1 号
(〃)
- 日程第 2 2 議案第 8 0 号 平成 3 0 年度長井市水道事業会計補正予算第 1 号
(〃)
- 日程第 2 3 請願第 2 号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求
める意見書の提出について (付 託)

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 1 号) に同じ

開 会

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

ただいまから平成30年第4回長井市議会定例会を開会いたします。

開 議

○**渋谷佐輔議長** 本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、泡瀬栄人地方創生戦略監から本日の会議を欠席させてほしい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

また、山形新聞社記者から今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本定例会の運営等について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月29日の委員会において決定した本定例会の運営等についてご報告いたします。

会期につきましては、配付しております平成30年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月3日から9月27日までの25日間といたします。

このたび提案されます案件は、報告2件、一般議案6件、決算2件及び関連議案1件、予算議案9件であります。

案件の取り扱いについては、まず、報告2件

を一括議題とし、市長から報告を受けます。次に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、日程第5、議案第66号の1件を議題とし、市長から提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、一般議案並びに決算及び予算議案の17件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、監査委員より決算2件について監査報告を受けます。決算2件及び関連議案1件につきましては、決算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。一般議案5件につきましては、別紙付託表のとおり所管する委員会に付託して審査していただき、予算議案9件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。

次に、請願1件につきましては、関係する常任委員会に付託して審査していただきます。

市政一般に関する質問につきましては、9月6日、7日、10日の3日間とし、このたびの質問者は11名の予定ですので、第1日目、5名、第2日目、4名、第3日目、2名といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に決算委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月11日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月18日、討論発言通告の締め切りは9月25日といたします。

なお、最終日9月27日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○**渋谷佐輔議長** 日程第 1、会議録署名議員の指名であります。

会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 蒲 生 光 男 議員

14番 安 部 隆 議員

15番 町 田 義 昭 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から27日までの25日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成30年第 4 回長井市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第 3 報告第 10 号 平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第 4 報告第 11 号 平成 29 年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第 3、報告第 10 号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第 4、報告第 11 号 平成 29 年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての 2 件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。

報告第 10 号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。

実質公債費比率につきましては11.4%、将来負担比率につきましては128.1%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第 11 号 平成29年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計及び長井市宅地開発事業特別会計において資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。